

## 4 松原神社境内への移築

明治時代になり、北前船による北海道の産物収蔵に利用されていた鮑蔵は、昭和20年の敦賀空襲でも被害を受けず残されてきました。その後昭和27年に、戦後復興の港湾整備により鮑蔵群の一部の解体撤去が決まる、この鮑蔵を水戸天狗党を幽閉した歴史の証人として後世に伝えようと、市民による保存運動が行われました。敦賀市だけでなく関係する水戸市等からも募金を募り、昭和29年、鮑蔵を「水戸烈士記念館」と命名し松原神社境内に移築するとともに、側面に窓を増設して明るくした内部に、水戸烈士について学べる解説パネル、展示ケースを設置しました。この移築を主導した市民団体は、その後敦賀水戸烈士遺徳顕彰会として引き継がれ、墓所等の管理や関係団体との交流事業を含む水戸烈士の顕彰活動を実施していました。



船町(蓬萊町)の鮑蔵群



松原神社境内に移築された水戸烈士記念館(旧鮑蔵)

## 5 解体修理と史跡武田耕雲斎等墓前への再移築

水戸烈士記念館(旧鮑蔵)が松原神社境内に移築されてから60年以上が経過し、外壁が剥がれ落ちたり、壁内部の柱が腐るなど、老朽化により深刻な状態になりました。一方で、平成27年にはこの旧鮑蔵が北前船の時代の典型的な港湾倉庫として、日本遺産の構成文化財に認定され、また、令和2年には建造物としての価値が認められ敦賀市指定文化財となったことから、解体修理と調査を実施するとともに、神社境内からの再移築を実施しました。

令和5年に完了した移築では、解体の際の調査を基に、安全を確保しつつ旧材をなるべく再利用しながら、水戸天狗党が幽閉された幕末の時期の姿を復原しました。



部材の寸法、腐食度確認調査



新旧材を含む登り梁の組み上げ



天井の竹材の固定、左側のみ新材



壁の下地(小舞組)



中壁塗り作業



漆喰塗り作業

## 敦賀市指定文化財 建造物

# みとれっしきねんかん きゅうにしんぐら 水戸烈士記念館(旧鮑蔵) パンフレット



水戸烈士記念館(旧鮑蔵)は、江戸時代に船町(現蓬萊町)に所在した倉庫で、水戸天狗党の乱の際に天狗党の幽閉に利用された経緯から、昭和29年に松原神社境内へ移築し「水戸烈士記念館」として保存したものです。その後平成29年に、敦賀市を含む11市町が日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 ～北前船寄港地・船主集落～」に認定された際の構成文化財となり、令和2年に敦賀市文化財(建造物)に指定された後、修復復原に伴う調査のため一時解体され、令和5年に現在の位置に修復、再移築されました。

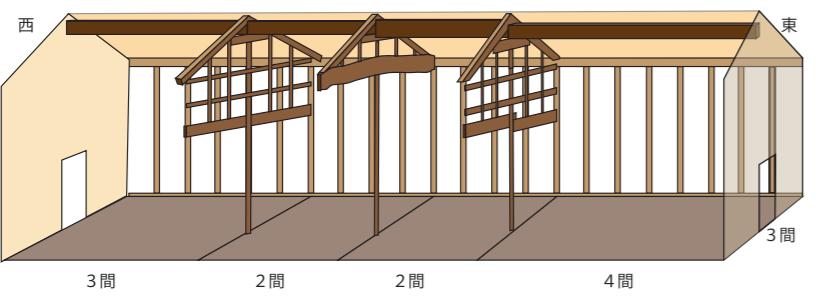
寛文10年(1670)に建てられてから、敦賀港が江戸時代から明治、大正、昭和と発展してきた中、修理を重ねて利用してきたこの旧鮑蔵は、幕末に水戸天狗党を幽閉した歴史的事件の舞台となったことで取り壊しを免れ、全国的に見ても珍しい江戸時代の港湾倉庫の姿を残しています。



日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間  
～北前船寄港地・船主集落～」構成文化財

## 1 水戸烈士記念館（旧鮓蔵）の特徴

この蔵は南北（梁行）3間（5.46m）、東西（桁行）11間（20.72m）の細長い平面形が特徴です。内部の棟通りに独立した柱が、東から4間、2間、2間の間隔で3か所に立てられ、それぞれ登り梁の間隔が異なることから、本建物は東から4間、2間、2間、3間の長さの4つの蔵を連結して、現状の11間の長さの蔵になっていることが分かります。



令和5年までの解体調査で、棟札に「寛文10年」、裏面に「倉庫」という記載があること、蔵に使われている3か所の柱に「天屋五良（郎）右衛門」の墨書きがあることが判明しました。

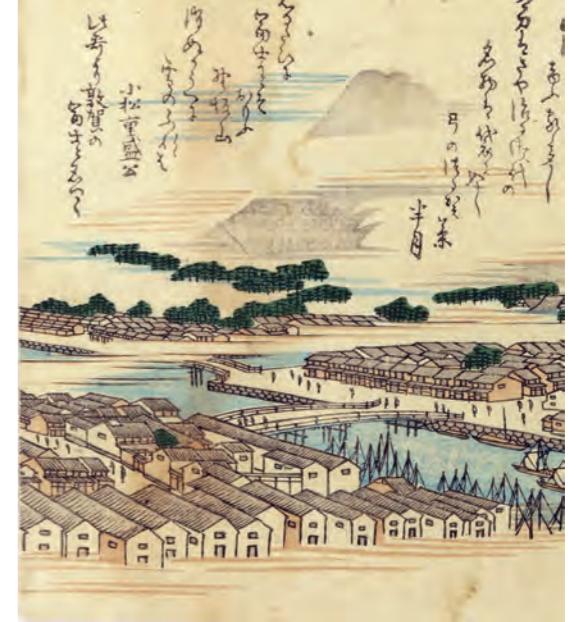
このことから本建物は、当初から11間の長さがあったか、改修によって後から連結されて長くなったかはわかりませんが、天屋五郎右衛門により寛文10年（1670）に港湾倉庫として建てられたものと考えられます。この天屋五郎右衛門家は明治時代まで続く敦賀の有力な廻船問屋であり、代々鮓を取り扱っていた記録が残っています。また元禄2年（1689）に、敦賀に松尾芭蕉がおくのほそ道の旅で訪れた際、色浜まで芭蕉を船で連れて行ったのが天屋玄流こと五郎右衛門であり、当時の敦賀の代表的な文化人でした。

\*棟札（むなふだ）…建物を新築したときに内部の棟などに貼る記念・祈祷札。

## 2 旧鮓蔵と敦賀湊

敦賀湊は江戸時代初期には年貢米の輸送と販売を独占的に請け負う豪商により繁栄しました。17世紀半ばに西回り航路が整備されると、米・大豆などの俵物の入津量は寛文年間（1661～72）をピークに減少するかわりに、蝦夷地（北海道）の産物を運ぶ荷舟が増加していきました。旧鮓蔵が建てられた寛文10年（1670）は、港にとってちょうどその転換期に当たります。

この後、さらに18世紀後半には買い積み商法を行う北前船が現れ、蝦夷地（北海道）産の鮓が安価な田畠の肥料用として大量に敦賀湊にもたらされました。江戸時代後期の敦賀を描いた「敦賀風景八ツ乃詠」には、浜近くに多数の長大な蔵が並ぶ様子が描かれており、この細長い形状が当時の倉庫の典型的な形でした。



## 3 水戸天狗党の幽閉

元治2年（1865）、敦賀の新保で降伏した水戸天狗党は、加賀藩の庇護のもと、市内の本勝寺、長遠寺、本妙寺に預けられました。しかし1月29日に幕府へ身柄が移されると、天狗党の人々はすべて船町の鮓蔵16棟に押し込められました。

鮓蔵の入り口には小さな器が出し入れできるほどの隙間しかなく、窓はすべて板で打ち付けられ、内部には筵が敷いてあるだけでした。また蔵中央には便所用の桶が置かれており、天狗党の浪士たちは、木製の足枷をはめられ、一日に握り飯1つとぬるま湯が2度与えられるだけであったといいます。

天狗党の処刑は2月4日から23日にかけて5回行われ、353名が斬刑になりましたが、処刑を免れた人も引き続き鮓蔵に幽閉されました。6月下旬になって、その中から水戸へ送り返されることになった130名が出発しましたが、遠島とされた137人は残され、いつ島流しが行われるか決まらないまま幽閉され続けました。

遠島が許され、鮓蔵から出されたのは慶応2年（1866）5月29日でした。過酷な1年5か月間の幽閉の結果、体を壊して水戸に帰れず、慶応4年（明治元年）に敦賀で亡くなった方の記録も残っています。



この棟札の文は、仏教の經典である妙法蓮華經信解品第四の一節  
「領知衆物。金銀珍宝。及諸庫藏。而無攝取。一餐之意。」  
（倉庫の金銀・珍しい宝、その他の品物を調べて管理したが、一回の食事代ほど  
の金品すらも自分のものにはしなかつた。）を基にしたものである。その中に出て  
てくる「庫藏」を「倉庫」の字に置き換えることで、この建物が「顧客の荷物を大  
事に預かる倉庫」であるという意味になっている  
（この建物が「顧客の荷物を大事に預かる倉庫」であるという意味になっている）

